

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会 会議録

日 時 令和6年2月6日（火） 午後2時 ～ 午後3時15分

場 所 中野市役所会議室 52

出席者 （委員）10名

渡邊浩司、石井誠、森山幸子、小林裕美、阿部浩子、花石 真一、
片所年子、矢花裕美子、齋藤文子、小林由美

欠席：柴本清天

（事務局）3名

子育て課長、青少年未来係、放課後子ども総合プラン支援員

1 開 会

（子育て課長）

2 あいさつ

（子育て課長）

3 報告事項

（1）令和5年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について

（委 員）

外部講師としてぼっぷ教室に行ったことがあります。放課後児童クラブにいる子供たちは冬に外遊びができないので、冬場は多めに開催してもらえれば、支援員も少し楽になるかと思う。高学年より低学年の参加人数が多いので、学校の中の縦割りのコミュニケーションがとれるし、下級生は上級生からいろいろ学べる。いい教室だと思うのでこれからも継続していただきたい。

（会 長）

不登校の子どもたちは、ぼっぷ教室・放課後児童クラブなら行けるという子がいるので、こういうのはけっこう大事。学校とは違うところで話ができるというのは良いと思うので、大事にしていれば。

ただいまの説明にご意見いただきましたが、またそれを考えながら事務局のほうで事業を進めていただければありがたいと思います。

4 協議事項

（1）令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業計画（案）について

（会 長）

それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料に基づき青少年未来係、放課後子ども総合プラン支援員捕捉説明。

（会 長）

ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますか。

(委 員)

中野小は4～6年生で、低学年は実施しないということですが、全体的な費用とか、中野小は人数が多いとかそういった理由がありますか。

(放課後子ども総合プラン支援員)

スタッフのほうの兼ね合いもあり、本当は1年にも幅を広げてできればいいが、なかなか体制が追い付いていなく、実施できない。

(会 長)

中野小で始まることで、他の教室の回数が少なくなるというのはスタッフの件ですか

(放課後子ども総合プラン支援員)

私がすべての教室に顔を出していますが、運営で何かトラブルやケガがあったときの対応をしなくてはならないので、2か所同時には対応ができなくなってしまう。もう一人いれば2か所でできるかと思いますが、なかなかそこまで体制がまだ整っていません。その分、一回の内容を充実させていく工夫をしなくてはいけないかと思っています。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度の進捗について

(会 長)

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき青少年未来係説明。

(会 長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(委 員：こども部長)

私の担当のところであるもので、捕捉させていただきます。

この、子ども・子育て支援事業計画ですが、平成27年に子ども子育て支援法という新しい法律ができて、待機児童とか虐待とかいろいろな子どもの課題があった中で、少子化が同時に進んでいることもあり、国で定めた法律により、この計画は市で必ず作らなくてはならないことになりました。

第1期が平成27年から5年間、令和2から6年までが第2期ということで、法律で決められた子ども・子育て会議という別の会議で、この計画に対してどれくらいの進捗があるのを諮らなければいけないので、今日皆さんにお示しをさせていただいています。

令和7年度からの第3期の計画を策定するにあたり、放課後の居場所も含めて、とても大事な事業となってきています。青少年の関係の委員で見回り、見守りをいただいています。が、こどもが外に出歩いていないので、声掛けもできなく、声を掛けると不審者扱いされてしまい、挨拶もろくにできないなど、いろいろな課題が出てきている中、この放課後の居場所という事業が非常に重要視されていて、放課後児童クラブやぽっぷ教室でどんな要望があり、これからどんなことをしていく、市はこんな計画を持ちたいというのが第3期のところであるのですが、私の方からの提案ですが、この機会ですので、放課後とか、ぽっぷ教室のあり方、今後どのようなことが良いのか、皆さんに意見を

伺えれば今後の計画に反映できるかと思うのですが。ぜひお願いします。

（委 員）

学童保育のほうで来年度の申し込みのを受け付け始めていますが、就労証明書が必要なんです。両方とも働いていて家にいない人しか預けられない。誰でも利用できるのだったら、子どもの居場所として児童センター、ぼっぶ教室というのもよくわかるのですが、就労証明書を出せと言われて出せない人もいますので、実際運営していてそういうところで矛盾を感じます。

（委 員：こども部長）

放課後児童クラブの国の基準が、保育園と一緒に、保育という部類になってしまっているんで、就労証明が必要になっている。そうでない方はぼっぶ教室に参加という形で、本当は毎日できればよいですが。

（委 員：こども部長）

中野市は利用料が無料です。全国的には5千～1万円は取っているんで、このところは譲れない。おやつ代等は別にいただくようになっていますが。

（会 長）

事務方が頑張っている姿が中野市はみえるので、ぜひそういう点はがんばっていただければ。よろしくお願いします。

（委 員）

預ける方としては、料金を支払ってでもお願いしたいと思う。

（委 員）

民営化になったら、支援員の待遇等は、今までと同じなのか、もし支援員も民営化したら、預ける方もいくらか出したら充実した支援をしてもらえるのか、そこはどうなのですか。

（子育て課長）

基本的には指定管理者に委託するにあたり、職員については現行の職員がそのまま（委託先の会社に）移行して社員になる方が多く、給与面でもほぼ同じようにやっていただくので、離職者も少ないです。90%近くの方は残る予定でいます。子どもたちも同じ支援員にみていただく形になりますので、子どもたちの環境の変化による負担はないかと思われます。

（委 員：こども部長）

学校の先生にお聞きしたいのですが、ギガスクール等で、支援員は教員ではないので学習の支援はできない。けれども、宿題をみてほしいといわれるパターンがあるらしくて、全国的には1人一台のタブレットでそのまま放課後で宿題ができるというところもあるようですが、ちょっと今そういう体制になっていない感じがあります。

(委 員：校長)

タブレットの使用については各学校で決まりはありますが、基本的には使用は学校とか、帰宅しての宿題などとしてはいるのですが。

(会 長)

タブレットを使用しての宿題は？

(委 員：校長)

100%ないわけではないが、タブレットでの宿題はあまりない。リモートの授業、お休みの時の連絡等には持って行ってもらい使用できる。

(委 員)

親も帰ってすぐ夕飯の準備等で、明日の準備や何にしる見てあげられないので、放課後児童クラブで宿題くらいはみてあげられればありがたいです。

(委 員：校長)

学校としては、児童クラブで宿題をやってはいけないことはないです。

(委 員：こども部長)

宿題をやってはいけないことはないですが、支援員が答えの出し方を導くとか指導はしてはいけないことになっています。友達同士で教えあうなどは問題ないですが、支援員による学習指導はできない。

(委 員)

やまびこクラブでも教えてもらいたいと言われることがありましたが、お断りしました。全体を見守る仕事なので。宿題をやってもいいですが、支援員は見ない。どうしてもという子は、塾があるのでそこに行く。そちらのほうがお互いのためにも良いかと思われれます。下級生が上級生に教わったり、子ども同士で教えあったりするのは良いので、支援員が教えない方がいいと思う。

(会 長)

連携で、摩擦が起きないように、困ったことや、両方のことを伝え合うのは大切だと思いますので、やっていきましょう。

(3) 放課後児童健全育成事業の指定管理者制度について

(会 長)

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき青少年未来係説明。

(会 長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(会 長)

市でやっているものが、民間に代わるというのは、中身が同じくなるというのは全く違うので、変わらないからいいというのはダメです。何かあったときに行政と民間がやっているのとでは違うんです。3月と4月がかわらないという問題と、長期で考えた時には違うので、これからも目を光らせていただかないといけないかなと思う。責任を負うのはあくまでも行政なのだと自覚を持っていた方がいいかなと私は思っています。でないと、全国的に増えているのが学校給食、長野県でも学校給食がいきなり明日から止めますというのがありました。何かあった時に止める権限を市町村は持っているんだということを考えていただいた方が。いくら向こうは企業だといっても子どもたちは中野市の子どもたちで責任がありますから。そこを考えていただかないと。

(子育て課長)

基本的に指定管理者になりまして、毎年評価やチェックをさせていただいていて、これまでも、この会社はおかしいというようなことがあればそれなりの評価はしていきますので、そこは毎年しっかりチェックしていきますので、途中で逃げていくような事例も中野市においては聞いておりませんので、その辺はご安心いただければと思います。

※協議事項終了

5 その他

【意見・質問等なし】

本日ご協議いただいた事項については、本委員会での意見等を踏まえ、検討し決定いたします。

6 閉 会